

# 農地法第4条の規定による許可申請書

## (市街化調整区域及び都市計画地域外の農地転用)

※ 都市計画法による市街化調整区域内の農地転用について

都市計画法第29条に掲げられた農地転用を除くもののほかは、開発許可を受ける必要があります、その許可を受けたことを証する書面を添付のうえ申請してください。  
なお、このほか許可申請に必要な書類及び部数は下記のとおりです。

・申請書	2部	(1部は複写可)	
・資金計画書	2部	(1部は複写可)	
・事業計画書	2部	(1部は複写可)	
・被害防除計画書	2部	(1部は複写可)	
・水利関係承諾書	2部	(1部は複写可)	
・隣地承諾書	1部	(隣接農地について)	
・地元農業委員確認書	1部	(事業計画説明)	
・誓約書	1部		
・確約書	1部	(道路・水路の占用や用途廃止等がある場合)	
・土地登記簿謄本	2部	(1部は複写可)	
・位置図	2部	(1部は複写可)	
・字図	2部	(1部は複写可)	申請地及び周囲の土地について 面積・地目・所有者を明記
・配置図	2部	土留め・給排水(雨水)を明記	
・設計図(平面図)	2部	現況図・計画図・断面図等	
・資金計画に添付すべき書類			
・工事見積書	2部	(1部は複写可)	
・自己資金の場合		金融機関の預金残高証明書	2部(1部は複写可)
・融資を受ける場合		金融機関の融資証明書	2部(1部は複写可)

※ 申請者が法人の場合は、この他に次の書類が必要です。

・法人登記簿謄本	2部
・定款	2部

※ 申請者の住所が登記簿謄本と異なる場合には、住民票抄本が必要です。

・住民票抄本	2部	(1部は複写可)
--------	----	----------

※ 申請地内に道路水路等の公有地を取り込んでいる場合は、土木事務所・市町村水路管理者への水路道路占用許可申請書、公有財産の用途廃止、付け替え申請書等の写しが必要です。

※ 転用する土地と水路との間に残地が残る場合は、モルタル処理又は張コンクリートの敷設をお願いします。

※ 申請書は毎月、**26日までに**提出してください。

**粕屋町農業委員会 TEL 938-2311**

# 農地法第4条第1項の規定による許可申請書

年 月 日

福岡県知事 殿

申請人 氏名

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項の規定により許可を申請します。

1 申請人の住所

住	所

2 許可を受けようとする土地の所在・地番・地目・面積及び耕作者の氏名

土地の所在			地目		面積(m <sup>2</sup> )	耕作者の氏名	市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別
市区町村	大字	字	地番	登記簿			
合 計			筆		m <sup>2</sup> (田		m <sup>2</sup> 、畑
						m <sup>2</sup> )	

3 転用計画

(1) 転用目的		(2) 事由の詳細							
(3) 事業の操業期間 又は施設の利用期間		年 月 日から 年間							
(4) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期 (着工 年 月 日から 年 月 日まで)				第2期	合 計		
	土地造成	名称	棟数	建築面積 m <sup>2</sup>	所要面積 m <sup>2</sup>		棟数	建築面積 m <sup>2</sup>	所要面積 m <sup>2</sup>
	建築物								
	小計								
	工作物								
	小計								
	計								

4 資金調達についての計画

別紙のとおり

5 転用することによって生じる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要

別紙のとおり

6 その他参考となるべき事項

## 記載上の注意事項（法第4条関係）

- (1) 法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、それぞれ記載する。
- (2) 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載する。
- (3) 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載する。
- (4) 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときは、その旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載する。

※資金調達計画及び被害防除の別紙並びに事業計画書は、県指定の様式をできるだけ使用すること。

## 添付書類

### 書面

- （法人の場合）定款若しくは寄付行為の写し又は法人の登記事項証明書
- 申請土地の登記事項証明書
- （所有権以外の権原に基づいて申請する場合）所有者の同意書
- （申請農地に地上権、賃借権等による耕作者がいる場合）耕作者の同意があったことを証する書面
- （耕作以外の利用を目的とした権利を有する者がいる場合）権利者の同意書
- （他法令の許認可、届出を了している場合）その旨を証する書面の写し
- （申請地内に道路水路等の公有地を取り込んでいる場合）その利用が可能である旨を証する書面
- （申請農地が土地改良区の区域内にある場合）土地改良区の意見書
- 取水・排水についての水利権者、漁業権者等関係権利者の同意書
- 事業計画書
- 資金計画書（工事見積書 資金証明書）
- 宅地建物取引業免許証の写し（転用目的が建売住宅又は宅地分譲の場合）
- 被害防除計画書
- 工程表（転用目的が建売住宅の場合）
- その他

### 図面

- 位置図（1/50,000 ないし 1/10,000 程度 申請地が当該市町村内でどこに位置するか特定できるもの）
- 付近見取図（1/5,000 程度 付近の状況がわかるもの）
- 公図
- 現況平面図（申請地を含む周辺の現況がわかるもの）
- 土地利用計画平面図（施設配置図）  
（申請に係る土地に設置しようとする建物その他の施設及びこれらの施設を利用するために必要な道路、用排水施設その他の施設（周辺農地に対する被害防除施設等を含む。）の位置を明らかにした図面）
- 縦横断面図（周辺農地に対する被害防除から必要な場合）
- 建物平面図立面図（周辺農地に対する被害防除から必要な場合）
- その他

## 提出部数

- 1 申請書 2部（県用1部、農業委員会控1部）
- 2 添付書類 2部（県用1部、農業委員会控1部）

※この書類は申請書ではないので、農業委員会又は知事に提出する必要はありません。

様式（1）

資 金 計 画 書

（単位 m<sup>2</sup>、千円）

費用見積額				資金計画		
費目	3. 3 m <sup>2</sup> 単価	面積	金額	資金費目	添付書類	金額
土地代				自己資金	預金残高証明書 有価証券（写）	
造成費						
駐車場、資材 置場等整地費						
建設費用	住居建設			金融機関融資	融資証明書（写） 融資申込み書（写）	
	工場建設					
	事業所					
	事務所			公的資金 （補助金）	補助金交付申請書（写） 予算書、議決書（写）	
	倉庫					
	店舗					
	公共施設			個人借入れ	預金残高証明書	
	農業施設					
	その他				その他	
その他						
合計				合計		

様式（3）

水 利 関 係 承 諾 書

転用申請地の表示（地目面積を含む）

転用申請書

住 所

---

氏 名

---

転用目的

上記の土地の転用に伴う排水処理については、下記のとおり承諾します。

記

イ．無条件承諾

ロ．条件付き承諾

令和 年 月 日

水利組合長

氏 名

印

様式（４）

令和 年 月 日

福岡県知事 殿

申請者 住所

氏名

### 確 約 書

転用申請地内にある下記の〔道路、水路、溜池、（ ）〕について、農地転用許可までには、必要な手続きを行います。

許可書交付までには、関係機関の受付印の押印された申請書等の写しを、農業委員会を経由して、県知事あてに送付します。

なお、その手続きにおいて許認可もしくは受付の見込みがないと判明した場合は、その旨直ちに農業委員会を通じて県知事あてにお知らせし、県と協議します。

#### 記

	字図上の位置	用途廃止	付け替え	かさあげの施行承認	占有その他（ ）
道					
路					
その他					

注（１）道路水路等が各々２つ以上ある場合は、各々に番号を付すこと。

（２）用途廃止等の該当欄に○印を記入すること。

様式(5)～1

## 被害防除計画書

[建売住宅、共同住宅、宅地分譲、公営住宅、公共施設、社会福祉施設等]

### (1) 排水計画

- 雨水排水 イ. 溜 枿      ロ. 貯水池      ハ. 水路放流      ニ. 自然流下  
汚水処理      イ. 合併浄化槽      ロ. 浄化槽      ハ. 汲取り      ニ. その他 (      )  
生活雑排水      イ. 合併浄化槽      ロ. 溜 枿      ハ. その他 (      )

(注) 1. 該当するものは複数回答で良い。

2. 建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置と経路を図示すること

### (2) 用地造成に伴う被害防除措置

(周囲の農地、人家、道路水路等への土砂流出等による被害の恐れを生じないための対策を記入し、建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置を示すこと)

- イ. 土留め工事をする (その内容      )  
ロ. 擁壁を設ける (その内容      )  
ハ. 法面保護をする (その内容      )  
ニ. 緩衝地を設ける (その内容      )  
ホ. 防護柵を設ける (その内容      )  
ヘ. その他 (その内容      )

### (3) 近傍農地の日照、通風、通作等に支障を与えないための被害防除措置

- イ. 緑地、緩衝地を設ける (幅      約      m程度)  
ロ. 建物の高さを加減する (高さ      約      m程度)  
ハ. その他 (      )

様式（5）～2

## 被害防除計画書

〔工場、流通団地、店舗関係、事務所事業所関係〕

(1) 排水計画

- 雨水排水 イ. 溜 枿 ロ. 貯水池 ハ. 水路放流 ニ. 自然流下  
汚水処理 イ. 合併浄化槽 ロ. 浄化槽 ハ. 汲取り ニ. その他 ( )  
生活雑排水 イ. 合併浄化槽 ロ. 溜 枿 ハ. その他 ( )

(注) 1. 該当するものは複数回答で良い。

2. 建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置と経路を図示すること

(2) 雑排水処理計画

(工場事業所等の事業活動によって生じる雑排水（生活雑排水を除く）の処理計画)

(3) 産業廃棄物が発生する場合の処理計画

産業廃棄物名

処理計画

(4) 用地造成に伴う被害防除措置

(周囲の農地、人家、道路水路等への土砂流出等による被害の恐れを生じないための対策を記入し、建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置を示すこと)

- イ. 土留め工事をする (その内容 )  
ロ. 擁壁を設ける (その内容 )  
ハ. 法面保護をする (その内容 )  
ニ. 緩衝地を設ける (その内容 )  
ホ. 防護柵を設ける (その内容 )  
ヘ. その他 (その内容 )

(5) 近傍農地の日照、通風、通作等に支障を与えないための被害防除措置

- イ. 緑地、緩衝地を設ける (幅 約 m程度)  
ロ. 建物の高さを加減する (高さ 約 m程度)  
ハ. その他 ( )

(6) 近傍の人家への騒音、臭気対策

- イ. 防音壁を設ける ロ. 植樹する ハ. その他 ( )  
ニ. 騒音、臭気はない

(7) 被害補償について

被害の訴えがあった場合は、誠意をもって話し合い、転用者において解決をはかる。

様式(5)～3

## 被害防除計画書

[倉庫、資材置場、駐車場等]

### (1) 排水計画

雨水排水 イ. 溜 枿 ロ. 貯水池 ハ. 水路放流 ニ. 自然流下  
汚水処理 イ. 合併浄化槽 ロ. 浄化槽 ハ. 汲取り ニ. その他 ( )  
生活雑排水 イ. 合併浄化槽 ロ. 溜 枿 ハ. その他 ( )

(注) 1. 該当するものは複数回答で良い。

2. 建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置と経路を図示すること

### (2) 用地造成に伴う被害防除措置

(周囲の農地、人家、道路水路等への土砂流出等による被害の恐れを生じないための対策を記入し、建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置を示すこと)

イ. 土留め工事をする (その内容 )  
ロ. 擁壁を設ける (その内容 )  
ハ. 法面保護をする (その内容 )  
ニ. 緩衝地を設ける (その内容 )  
ホ. 防護柵を設ける (その内容 )  
ヘ. その他 (その内容 )

### (3) 近傍農地の日照、通風、通作等に支障を与えないための被害防除措置

イ. 緑地、緩衝地を設ける (幅 約 m程度)  
ロ. 建物の高さを加減する (高さ 約 m程度)  
ハ. その他 ( )

### (4) 近傍の人家への騒音対策

イ. 防音壁を設ける ロ. 植樹する ハ. その他 ( )  
ニ. 騒音はない

様式（5）～4

被害防除計画書  
〔農業用施設関係、養豚、養鶏、牛舎〕

- （1）汚水排水処理計画  
汚水（し尿）処理計画

雑排水処理計画

- （2）近傍農地の日照、通風、通作等に支障を与えないための被害防除措置

- イ．緑地、緩衝地を設ける（幅 約 m程度）  
ロ．建物の高さを加減する（高さ 約 m程度）  
ハ．その他（ ）

- （3）近傍の人家への臭気対策

- イ．人家から離れた場所にする  
ロ．清掃により臭気を防止する  
ハ．化学的処理により臭気を防止する  
化学的処理の内容（ ）  
ニ．その他（ ）

様式(7)～1

## 事業計画書

[建売住宅、共同住宅、宅地分譲、公営住宅、公共施設関係]

### 1. 転用目的とその内容

イ.建売住宅	ロ.共同住宅	ハ.宅地分譲	ニ.公営住宅	ホ.公共施設 ( )
転用敷地総面積	m <sup>2</sup>	(内農地面積	m <sup>2</sup>	その他 m <sup>2</sup> )
土地利用計画	住宅用地	m <sup>2</sup>	店舗、集会所等施設用地	m <sup>2</sup>
	公園緑地	m <sup>2</sup>	駐車場	m <sup>2</sup>
	道路水路	m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup>
建物名称 ( )	建築面積	m <sup>2</sup>	延面積	m <sup>2</sup> 戸(棟)
〃 ( )	建築面積	m <sup>2</sup>	延面積	m <sup>2</sup> 戸(棟)
〃 ( )	建築面積	m <sup>2</sup>	延面積	m <sup>2</sup> 戸(棟)
	合計	m <sup>2</sup>	延面積	m <sup>2</sup> 戸(棟)
	建ぺい率	%		

### 2. 転用施行計画

造成工事	令和	年	月	着工
建設工事	令和	年	月	着工
営業(販売、入居者募集、開業)	令和	年	月	開始

### 3. 給水計画

イ. 公共上水道    ロ. 地下水汲み上げ    ハ. その他 ( )

### 4. 他法令の手続き

- |               |           |            |           |
|---------------|-----------|------------|-----------|
| ① 都市計画法       | イ. 申請済    | ロ. 未申請     | ハ. 申請不要   |
| ② 森林法         | イ. 申請済    | ロ. 未申請     | ハ. 申請不要   |
| ③ 国土利用計画法     | イ. 手続き済み  | ロ. 手続き中    | ハ. 手続き未済  |
|               | ニ. 手続き不要  |            |           |
| ④ 環境保全条例      | イ. 事前協議済み | ロ. 事前協議中   | ハ. 事前協議未済 |
|               | ニ. 届出済み   | ホ. 届出未済    | ヘ. 申請済    |
|               | ト. 未申請    | チ. 申請、届出不要 |           |
| ⑤ その他の法令(名称 ) |           |            |           |
|               | イ. 手続き済み  | ロ. 手続き中    | ハ. 手続き未済  |
| 〃 (名称 )       |           |            |           |
|               | イ. 手続き済み  | ロ. 手続き中    | ハ. 手続き未済  |

### 5. 被害防除計画(含む排水計画) 資金計画は、別途添付する。

様式(7)～2

事業計画書  
〔工場、事業所、事務所、倉庫関係〕

1. 事業目的とその内容

イ. 工場	ロ. 事業所	ハ. 事務所	ニ. 倉庫	
その他事業種類 ( )				
転用敷地総面積	㎡ (内農地面積		㎡ その他	㎡)
土地利用計画	工場	棟	㎡	
	事業所	棟	㎡	
	事務所		㎡	
	倉庫	棟	㎡	
	資材置場		㎡	
	作業場(屋内)	棟	㎡	
	作業場(屋外)		㎡	
	駐車場		㎡	
	緑地、緩衝地		㎡	
	道路水路調整池		㎡	
	その他		㎡	
		合計	㎡	

2. 転用施行計画

造成工事	令和	年	月	着工
建設工事	令和	年	月	着工
営業(販売、入居者募集、開業)	令和	年	月	開始

3. 給水計画

イ. 公共上水道    ロ. 地下水汲み上げ    ハ. その他 ( )

4. 雇用計画

申請地の工場、事業所等の計画従業員数	人
その内 現工場、事業所等からの配置数	人
新規雇用予定数	人

5. 営業許可認可の見込み

営業許可認可の種類名称 ( )  
手続きの有無    イ. 手続き済み    ロ. 手続き中    ハ. 手続き未済    ニ. 手続き不要

6. 被害防除計画(含む排水計画) 資金計画は、別途添付する。

様式(7)～3

事業計画書  
〔資材置場、露天作業場、駐車場〕

1. 事業目的とその内容

事業種類	イ. 土木建設業	ロ. 運送業	ハ. その他 ( )
転用敷地総面積	m <sup>2</sup> (内農地面積 m <sup>2</sup> その他 m <sup>2</sup> )		m <sup>2</sup>
土地利用計画 (申請地と一体として利用する土地を含む)			
資材置場		m <sup>2</sup> 作業場 (屋外)	m <sup>2</sup>
工場	棟	m <sup>2</sup> 駐車場	m <sup>2</sup>
事業所	棟	m <sup>2</sup> 緑地、緩衝地	m <sup>2</sup>
事務所		m <sup>2</sup> 道路水路貯水池	m <sup>2</sup>
倉庫	棟	m <sup>2</sup> その他	m <sup>2</sup>
作業場 (屋内)	棟	m <sup>2</sup>	
		合計	m <sup>2</sup>

2. 申請理由

- イ. 事業拡張のため現在地が手狭となったため
- ロ. 現在地から移転するため
- ハ. 新規に開業するもの
- ニ. その他 ( )

3. 転用施行計画

造成工事 令和 年 月着工 令和 年 月供用開始

4. 申請地における事業内容の詳細

- ① 作業機械 種類 台数 台
- ② 車両 種類 台数 台
- ③ 資材等 種類 量 m<sup>3</sup>(ト) )
- ④ 従業者数 人
- ⑤ その他 ( )

5. 既存の敷地 (資材置場等) の所在とその活用状況

- ① 所在地
- ② 面積
- ③ 活用状況

6. 被害防除計画 (含む排水計画) 資金計画は、別途添付する。





様式(7)～6

事業計画書  
〔社会福祉施設、公的施設関係〕

1. 施設の名称
2. 事業者（転用許可後に法人化する場合は、その法人の名称）  
住所  
氏名（法人名）
3. 施設の根拠法令
4. 事業認可申請の有無      イ. 申請中      ロ. 申請未済      ハ. 申請不要  
（名称）  
（申請月日）
5. 補助金交付申請の有無      イ. 申請中      ロ. 申請未済      ハ. 申請不要  
（名称）  
（申請月日）
6. （事業団、基金等への）融資貸付申込みの有無  
イ. 申請中      ロ. 申請未済      ハ. 申請不要  
（名称）  
（申請月日）  
\*事業認可申請書、補助金交付申請書、融資貸付申込などの（写）を添付する。
7. 事業計画概要  
入所（入院）定員数                      人      ショートステイ定員                      人  
通所通園（外来）定員                      人  
職員数    人
8. 土地利用計画（申請地と一体として利用する土地を含む）  
施設                                      棟                                      m<sup>2</sup>  
駐車場    m<sup>2</sup>  
緑地    m<sup>2</sup>  
その他    m<sup>2</sup>  
    合                      計                                      m<sup>2</sup>
9. 転用施行計画  
造成工事                                      令和                      年                      月着工  
建設工事                                      令和                      年                      月着工  
開業開園                                      令和                      年                      月開始
10. 被害防除計画（含む排水計画）資金計画は、別途添付する。

様式（7）～7

事業計画書  
〔農業用施設〕

1. 農業用施設とその内容

施設 イ. 畜舎（養豚、養鶏、牛舎） ロ. その他（ ）

① 畜舎

種類及び目的	頭数（羽数）		頭（羽）	
敷地総面積	m <sup>2</sup> （内農地面積		m <sup>2</sup> その他	m <sup>2</sup> ）
畜舎 建築面積	m <sup>2</sup>	棟数	棟 延面積	m <sup>2</sup>
	1棟（ m <sup>2</sup> ） 当り		頭（羽）	
屋外運動場	m <sup>2</sup>	飼料倉庫	m <sup>2</sup> 管理棟	m <sup>2</sup>
作業場	m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup> 合計	m <sup>2</sup>

② その他（施設名 ）

敷地総面積	m <sup>2</sup> （内農地面積		m <sup>2</sup> その他	m <sup>2</sup> ）
建物 建築面積	m <sup>2</sup>	棟数	棟 延面積	m <sup>2</sup>
作業場	m <sup>2</sup>	車庫倉庫	m <sup>2</sup> 管理棟	m <sup>2</sup>
駐車場	m <sup>2</sup>	その他	m <sup>2</sup> 合計	m <sup>2</sup>

2. 補助金交付申請、融資貸付申込みの有無

イ. 申請中                      ロ. 申請予定                      ハ. 申請不要

（名称）

（申請月日）

（申請先）      イ. 国、県                      ロ. 農林中央金庫、農林漁業金融公庫

                    ハ. 農協                      ニ. その他

\*事業認可申請書、補助金交付申請書、融資貸付申込の（写）を添付する。

3. 経営計画（畜舎）

現 在	計 画
種 類	種 類
頭（羽）	頭（羽）
生産高	生産高
粗収益	粗収益
作業従事者	作業従事者

4. 被害防除計画（含む排水計画）資金計画は、別途添付する。

様式（7）～8

事業計画書  
〔植 林〕

1. 植林する木の種類と量

イ. 杉	本（10アール当り	本）	
ロ. 桧	本（10アール当り	本）	
ハ. その他（	）	本（10アール当り	本）

2. 植林する理由

イ. 山間部の農地で耕作不便で日照悪く収穫も低いため  
ロ. 山間部の農地で高齢化のため耕作困難となったため  
ハ. その他（

3. 被害防除

イ. 周囲に農地はなく、被害を与えることはない  
ロ. 隣接する農地には日照に配慮して植樹する。隣接者の同意あり  
ハ. その他（

# 農地転用にかかる同意書

下記農地転用にかかる **隣接農地関係者** の同意を次のとおり得ましたので添付します。

粕屋町農業委員会 会長 殿

令和 年 月 日

申請者氏名

転用申請農地	土地の所在				地目	面積	所有者	隣接農地	土地の所在				地目	面積	所有者	耕作者
	市町村	大字	字	地番					市町村	大字	字	地番				
						m <sup>2</sup>						m <sup>2</sup>				
									住 所				氏 名			
施設	建設物の名称		構 造		建設物の面積		同意者									
								意見								
工事着工年月日			令和 年 月 日			同意者		意見								
工事完成年月日			令和 年 月 日													
被害防除施																

# 地元農業委員 殿

令和 年 月 日

担当者	印	連絡年月日	特 記 事 項
管 理			
都市計画			

申請人(譲受人) \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_

相手方(譲渡人) \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_

作 成 者 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_

管理・都市計画で指摘、指導がある場合は各課で連絡すること。

下記の農地について、農地法第4条の許可申請及び農地地目変更のため、  
粕屋町農業委員会に書類を提出しますのでご確認下さいますようお願い致します。

大 字	字	地 番	地 目		面 積 m <sup>2</sup>	所 有 者	耕 作 者	摘 要
			台 帳	現 況				

上記の内容について、確認いたしました。

令和 年 月 日

区農業委員

印

地元農業委員	
意 見 欄	
農業委員会	
意 見 欄	

# 誓 約 書

粕屋町長 様

令和 年 月 日

申請者住所 \_\_\_\_\_

申請者氏名 \_\_\_\_\_

土地の所在 粕屋町 \_\_\_\_\_

登記地目 \_\_\_\_\_ 現況地目 \_\_\_\_\_

地積 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>

区域 市街化調整区域

使用目的 \_\_\_\_\_ として使用いたします。

上記の土地について、農地法第4条の規定による農地転用許可申請を提出するにあたり、公図による明示書類を添付し下記事項について誓約いたします。

## 記

1. 問題等が生じた場合は、誠意をもって話し合い、責任をもって解決に図ります。
2. 申請地（調整区域）内に建築基準法で定義する建築物（プレハブ、仮設建築物、仮設トイレ、基礎のない建物を含む）を設置、又は建築いたしません。
3. 申請地（調整区域）内の資材としてのプレハブ（コンテナハウス等）については、室内の利用はいたしません。尚、電気、電話、給水施設等の設置も行いません。
4. 借地者等変更が生じた場合は、事前に役場及び県と協議し、役場及び県の指導にすみやかに従います。
5. 隣接地利用の際、連続利用で一体性が生じ地積が1,000 m<sup>2</sup>以上（今回分を含む）になれば、都市計画法第29条の規定により開発申請をいたします。

※都市計画法の例外は除きます。

## 委任状

受任者

住所

氏名

(行政書士登録番号 )

電話番号

上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

### 委任事項

1. 下記土地の農地法第 条に基づく許可申請書の作成及び提出手続並びに許可書  
(受理通知書) の受領

土地の表示

地目

面積 (㎡)

2. その他 ( )

令和 年 月 日

委任者

住所

氏名

印

住所

氏名

印

住所

氏名

印

許可申請に係る譲渡人、譲受人それぞれ自署あるいは記名押印のこと。

(注1) 行政書士にあつては行政書士証票(申請書等の提出を行う者が代理する行政書士又は行政書士法人の補助者である場合は、補助者証)を申請書等を提出する際、提示すること。

(注2) 代理人が行政書士である場合は、行政書士登録番号を記載すること。

(注3) 行政書士でない方が、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することを業とすることは、行政書士法違反となり、刑事罰が科される場合があること。